行政困りごとありませんか

総務省では、行政相談制度の活用をより一層促進するため、この一週間【10月17日(月)～10月23日(日)】を「行政相談週間」と定め、全国一斉に各種の行事を実施いたします。

行政相談は、国・県・町の仕事やサービス、各種制度の手続きに関し、困っていることや要望したいことについて相談に応じ、その解決の促進を図るものです。

この週間にちなみ、次のところで行政相談所を開設しますので、お気軽にご利用下さい。(相談無料・秘密厳守)

行政相談所の開催日時・場所
10月20日(木)
・湯原コミュニティセンター
午前10時～正午
・七ヶ宿町開発センター
午後1時～午後3時

お問い合わせ先
七ヶ宿町の行政相談員は、鈴木佳幸さんです。
七ヶ宿町字関139
☎37－2654

「平成23年全国地域安全運動」～みんなでつくろう安心の街

期間
10月11日(火)～20日(木)
※10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」です。

運動の重点
①子どもと女性の犯罪被害防止
②住宅を対象とした侵入犯罪の防止
③万引き、自転車盗の防止
④震災後に増加した街頭犯罪等の抑止
⑤振り込め詐欺の被害防止
↓不審な電話や訪問には気をつけましょう!!
☆防犯意識を高めるため各種活動を展開しますので御協力お願い致します。

お問い合わせ先
白石警察署　生活安全課
☎0224－25－2138

白石市医師会学術講演会(市民公開講座)

日時
平成23年10月11日(火)
午後6時30分～
午後7時30分

場所
しんきんホール(仙南信用金庫本店3階)

演題
「認知症なんてこわくない」

講師
仙台市立病院　精神科医長
高橋　正彦　先生

入場料　無料

お問い合わせ先
白石市医師会事務局
☎25－0882

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか?

うっかりではすまされません 自賠責

交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、平成22年の事故発生件数は約72万件、死傷者数は約89万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

自賠責保険・共済は、全ての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務づけられており、基本的に全ての加害者の賠償責任を担保するとともに、全ての被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の保護を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割・重要性や、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

◆自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務づけられており(自動車損害賠償保障法)、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反ですのでご注意下さい!

四輪車ももちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を!

なお、自賠責制度の詳しい内容は、http://www.jibai.jp で御覧になれます。

お問い合わせ先
国土交通省東北運輸局宮城運輸支局輸送・監査部門
☎022－235－2515
FAX022－231－5377

街の法律家・行政書士による法務相談

行政書士による法務相談が開催されます。

場所
角田市　角田駅コミュニティプラザ2階
柴田町役場内1階町民相談室

日時
角田市　10月8日(土)
午前10時～午後3時
柴田町　10月20日(木)
午後1時から

内容
・相続、遺言に関すること
・成年後見制度に関すること
・契約等民事上の権利義務に関すること
・その他家庭内の諸問題
※要予約(震災関連の相談も受け付けますので、予約時に申し出下さい)

主催　宮城県行政書士会

実施運営
宮城県行政書士会仙南支部
☎0224－63－5779
(予約・お問い合わせ)
FAX0224－63－5960
行政書士には守秘義務があり、あなたの秘密は守られます。安心してご相談下さい。

8020よい歯コンクール応募者募集～白石歯科医師会～

対象
平成23年10月1日現在、満70歳以上で歯が20本以上残っている健康状態の良好な方。

応募方法
白石市、蔵王町、七ヶ宿町の歯科医院、診療所の窓口にある応募用紙に必要事項を記入して、歯科検診を受けてください。
なお、健診は無料です。

表彰
入選者は最優秀賞、優秀賞、入選の区分により、10月30日(日)にホワイトキューブ(白石市)で行われる「第3回白石健康福祉まつり」の席上で表彰します。(発表は応募者各自に通知します)

応募締め切り
10月15日(土)

お問い合わせ先
けんじ歯科クリニック
☎25－9933

2011自動車点検整備推進運動強化月間

平成23年9月～10月

平成23年9月1日から10月31日は、自動車点検整備推進運動の強化月間です。

自動車は国民の生活や経済の発展に必要不可欠なものであり、その役割はますます重要なものとなっています。本来自動車ユーザーには、自動車の不具合による事故の防止や環境保全を図ることを目的として、自動車の点検・整備の実施が義務づけられていますが、十分に実施されているとは言いがたい状況にあり、自動車ユーザーの保守管理意識を高め、適切な点検・整備が実施されるよう取り組むことが必要です。

あなたと地球に優しい、車の愛情点検。安全と環境保全には、点検・整備が必要です。

詳しくはhttp://www.tenken-seibi.comにアクセスするか、インターネットで「点検整備」と検索して下さい。自動車の点検・整備のことが詳しく分かります。

お問い合わせ先
宮城運輸支局・検査整備保安部門
☎022－235－2513

第26回「かくよう祭」

本校児童生徒の作品や学習の様子が分かる展示や、各学部によるステージ発表など楽しい催しがたくさんあります。お誘い合わせの上、是非おいでください。

日時
平成23年11月5日(土)
午前9時45分～
午後2時

場所
宮城県立角田支援学校

内容
・ステージ発表
・作品展示
・作業学習作品等即売(タイルコースター・ぼこぼこ座布団・チーズケーキ等)
・遊びのコーナー

お問い合わせ先
宮城県立角田支援学校
担当教諭　富盛
☎0224－63－2555
FAX0224－62－5612